

予算特別委員会記録

1 日 時 令和6年3月15日（金）
 午前 9時58分 開会
 午前10時49分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	小野辰夫	副委員長	高塚広義
委員	伊藤義男	委員	渡辺高博
委員	野田明里	委員	加藤昌延
委員	片平恵美	委員	井谷幸恵
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	合田晋一郎	委員	神野恭多
委員	白川 誉	委員	伊藤嘉秀
委員	藤田誠一	委員	田窪秀道
委員	山本健十郎	委員	藤原雅彦
委員	篠原 茂	委員	伊藤謙司
委員	伊藤優子	委員	仙波 憲一
委員	近藤 司		

4 欠席委員

委員 小野志保

5 説明のため出席した者

市長	石川 勝行	副市長	加藤 龍彦
副市長	原 一之		

企画部

企画部長	亀井 利行	総合政策課長	松原 広
財政課長	藤田 英友		

企画部文化スポーツ局

企画部文化スポーツ局長 藤田 和久

総務部

総務部長 高橋 聡

福祉部

福祉部長 古川 哲久

福祉部子ども局

福祉部子ども局長 沢田 友子

市民環境部

市民環境部長	長井 秀旗	市民環境部次長（危機管理監）	小澤 昇
--------	-------	----------------	------

市民環境部環境エネルギー局

市民環境部環境エネルギー局長 松木 伸

経済部

経済部長 宮崎 司

建設部

建設部長 三谷 公昭

出納室

会計管理者（出納室長）高本 光

議会事務局

議会事務局長 山本 知輝

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 原 道樹

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長（総務課長）堀 尚子

監査委員事務局

監査委員 鴻上 浩宣 監査委員事務局長 東田 寿重

教育委員会事務局

教育長 高橋 良光 教育委員会事務局長 木俵 浩毅

学校教育課長 須藤 充史

消防本部

消防長 高橋 裕二

港務局事務局

港務局事務局長 近藤 弘二

上下水道局

上下水道局長 神野 宏 総括次長（企業経営課長） 小島 篤

上下水道局（下水道課長） 玉井 和彦 水道課長 清水 克徳

施設管理課長 神野 幸彦 企画経営課副課長 横山 倫代

6 委員外議員

議長 大條 雅久 副議長 越智 克範

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山本 知輝 議事課長 徳永 易丈

議事課調査係長 伊藤 博徳 議事課主事 田辺 和之

8 付託案件

議案第17号から議案第25号

9 会議の概要

午前 9時58分開会

<要 望>

○委員（伊藤謙司） 自民クラブを代表し、要望します。

市単独土地改良事業、農道維持管理事業については、当初予算だけでは足りないもので、補正予算で対応してほしい。

縁結びサポート事業費、移住定住応援推進費については、人口減少対策として特に強力で推進してほしい。

大島七福芋作付け拡大事業費、事業名はともかくとして、事業目的は移住・定住施策なので、もう少し真剣に協力隊員の声を聞き、起業に向けてのサポート支援をお願いする。

住民票等コンビニ交付推進事業費、2つの支所廃止に向け、端末機に慣れない高齢者に対しての利便性周知と操作体験は、可能な限り早めに進めていただきたい。

市民の森管理費、学習館の利用やキャンプ場、カブトムシの育成等、遊具も含めて子供たちが遊べる充実をお願いします。

耐震シェルター整備補助事業費、耐震シェルターの市民への告知を今まで以上に行い、市民一人一人の命の安全を守るよう努めてほしい。

保育所ICT化等推進事業費については、保育士の仕事軽減のため、書類の簡素化にも取り組んでいただいていると思いますが、公立にも早く取り組んでほしい。また、タブレットを使いこなせるように研修もしていただきたい。

西部学校給食センターが9月にオープンしますが、アレルギーの子供に対してもなるべく対処してほしい。

広告費について、財源確保に向けて新たな広告事業の推進を要望します。あかがねポイントやKENPOSアプリと連動したクーポン広告や行政事業の共感型広告、ネーミングライツなど支出のことに気が向きがちなのを、収入を得るために何かできないかと考える意識改革にもつながると考えます。

地域防災施設整備事業について、ワクリエ新居浜設置時、地域住民説明会での防災に対する約束をほごにすることなく、緊防債を活用した本事業相当額の代替事業と本事業についての住民説明会の実施を要望します。

道路管理費に関して、パトロールの回数を増やし、通行車両や歩行者の視界を妨げないよう、定期的な樹木手入れを心がけ、不要な樹木は撤去し、なるべく雑草が生えない工夫もしてほしい。

体育施設環境整備事業について、今回の予算で、市営球場のバックスタンドの屋根と球場内トイレの改修を優先して利用者の利便性を図ることは理解するが、その後はぜひスコアボードの改修に取り組んでほしい。

道路課道路整備事業として、桜木歯科クリニックから北へ高津小学校の通学路、瀛津神社北側までぐらいまでの間を早く整備してほしい。

企業版ふるさと納税促進事業費、新規開拓の推進を進めてほしい。

最後になりますが、新聞報道で新居浜市の財政状

況が最悪と書かれています。確かに、単年度収支が赤字であることは間違いないと思いますが、将来のために財政状況の抜本的改善が必要であると思いますので、新居浜市においては、来年度予算を適切に執行していただくことを要望します。

○委員（黒田真徳） 公明党会派を代表して、要望します。

財政的に大変厳しい中で当初予算を編成されたと思います。無駄のない予算執行を要望します。

継続的に行われている事業に対して、令和6年度において成果が見られない事業があれば、次年度予算編成に際して見直し、削減等を行うことを要望します。

次に、生活困窮者自立支援事業費について、コロナ禍や物価高騰で多くの市民相談を受けています。今後ますます多様な相談も想定されますので、スキルのある方による相談体制の構築を要望します。また、いまだにどこへ相談していいのか分からない方がたくさんいると思います。そのような方へこの制度を理解してもらえよう、周知することを要望します。

次に、小中学校施設環境整備事業について、大規模な自然災害発生時、避難所として使用する小学校及び中学校の体育館には、幼児から高齢者、障害者などの様々な方が入所されることが想定されるので、環境整備が大切になります。空調設備の設置や洋式トイレへの更新、バリアフリー化など、早急に環境整備を行うことを要望します。

次に、自転車のまちづくり推進事業費について、高齢化により、今後運転免許証を返納される方が増加していくことが想定されます。地域での足の確保の観点から、電動アシスト自転車購入支援事業の拡充を要望します。

次に、滝の宮公園リニューアル事業について、令和元年よりリニューアル事業が行われていますが、現在公園内で飲食できる施設がないので、家族での団らん、楽しい思い出づくりのためにも、飲食ができる施設の設置を要望します。また、小動物などと触れ合えるコーナーのリニューアルも併せて要望します。

次に、民間木造住宅耐震改修補助事業費について、大規模災害時、通電時に発生する通電火災が課題となっています。旧耐震基準の木造住宅にお住まいの市民を対象に、感震ブレーカー、地震発生時に設定以上の揺れを感知したときに電気を自

動的に止める機器の設置工事、または購入費の一部助成を要望します。

次に、観光宣伝推進費について、コロナ禍で低迷した観光事業において、各自治体がV字回復を狙っています。効果的な集客への取組、また物産の販路開拓に期待します。

次に、病児保育や一時預かりの保育事業について、利用のしやすい取組となるようお願いいたします。また、地理的な利便性の点から、複数箇所での開所検討を要望します。

次に、学校等の避難所の備蓄品につきまして、市側だけで食料品、トイレ資材など数々の防災備蓄品をそろえていくのは困難であると考えことから、避難所に備えてある備蓄品の品目、数量などは折を見て地域の皆様には周知を図っていかないと考えます。地域の皆様には、それを認識していただいた上での自助の備えをされることかと考えます。また、今回整備する地域防災施設においては、備蓄置場を持たない地域の各団体の備蓄品なども置けるようにしてはどうかと考えます。御検討よろしく申し上げます。

次に、新居浜市への愛着を深め、県外進学後、新居浜市に就職できる環境づくり、女性が働きやすい、女性に選ばれるまちづくりを要望します。

次に、地域公共交通について、高齢者が利用しやすい環境になるよう、またバス待ち環境改善、バスロケーションシステムや市内循環バスを要望します。

次に、大規模災害発災時、避難所となる小中学校の体育館について、エアコン設置や洋式トイレへの更新、バリアフリー化など、早急に環境整備を行うこと、またマイ・タイムラインの普及や個別避難計画推進を要望します。

最後に、いじめ・不登校対策の予算拡充を要望します。

○委員（渡辺高博） 自参改革クラブを代表して要望します。

運動部活動競技力向上事業費について、あと2年で休日の部活動は地域移行することになりますが、この1年の全国各地での取組を踏まえて、中学校単位だけではなく、新たな仕組みで活動する中学生を支援する方法の検討を要望します。

あかがねマラソン大会開催事業費について、今後観光資源となるように予算の増額も含め積極的な取組を要望します。

体育施設環境整備事業について、コロナ等の影響もあり、令和3年度より体育施設利用者は大幅に減少しており、市民のスポーツ振興や健康増進に影響が出ることが予想されますが、本事業を進めるに当たり、体育施設の充実はもとより、施設使用ルールの改善等も行い、利用者数の回復を図り、さらなるスポーツ振興の推進を要望します。

老人クラブ育成費について、意欲的に活動している地域もあり、元気な高齢者を後押ししています。各地域での老人クラブの拡大に向けた取組を要望します。

地域生活支援推進費について、障害者の人生を豊かにするためにも、障害者の余暇が近年提唱されています。余暇を過ごす施設があることで、障害者を支える家族も余暇や就労することが可能になります。日中短期入所のサービスを障害者の余暇を過ごすサービスに拡充することを要望します。

保育所ICT化等推進事業費について、今後見込まれる市営の保育所等へのICT化も視野に入れて、それぞれの保育所独自のシステムではなく、業務フローを見直し、共通化できるところを増やして、汎用性の高いシステムを検討するよう要望します。

保育所等給食支援事業費について、四国中央市では、今年度から給食費を無償化しています。値上げ分の助成にとどまるのではなく、無料になるように要望します。

住居表示整備費について、予算を取って以前からの懸案である中萩、萩生と船木、大生院の住居表示の整備が行われることを要望します。

猫不妊・去勢手術補助事業費について、近年市内の至るところで猫の問題が多発しています。市民の方からは、毎年補助金は出るが足りないという声を聞きます。猫問題は特に地域のトラブルに発展します。市の財源もプラスして、充実させるよう要望します。

商店街活性化対策費について、喜光地商店街の活性化のためにも、要望がないから予算を組まないのではなく、いつでも要望があれば補助ができるように予算を組むことや商店街以外の市民団体から要望があれば補助ができるように拡充を要望します。

マイントピア別子端出場整備事業について、旧端出場水力発電所は、整備され最高の観光スポッ

トになっています。本整備事業で施設にある休憩所をカフェにしたり、施設内で観光物産を販売したりする等、観光客が来たときに楽しめるよう施設の充実を図ることを要望します。

公共交通機関等デジタル化推進事業費について、交通結節点の整備とICTを活用したバスロケーションシステムや決済サービスの導入により、乗り継ぎのストレスを軽減する仕組みの検討を要望します。

地籍調査事業費について、全国の実施状況と比較すると、進捗は大きく後れを取っています。早急に予算を確保して実施することを要望します。

上部東西線改良事業（地方道）・（街路）について、令和10年頃の完成を目指して工事を行っていますが、上部地域の利便性向上のためにより一層の工期短縮を要望します。

いじめ・不登校問題等対策について、価値観の多様化が進む中で、義務教育が果たす役割も変化しており、全国的に行き詰まり感は否めません。ICT環境を利用した新たな取組について、導入事例を参考に検討することを要望します。

最後に、学校給食支援事業費について、全国各地で小中学校の給食無償化は始まっています。子育てしやすいまちとして、値上げ分の助成にとどまるのではなく、無償化を要望します。

○委員（野田明里） みらい新居浜の要望を取りまとめてお伝えします。

新市民文化センター建設準備事業費について、市民活動支援の機能も見据えて検討してほしい。

委託事業、主催イベント運営全般、各委託事業は市内企業が、主催事業の運営には、市内でフリーランス起業している若者等にも参画をお願いしてほしい。新居浜市で生活している方に業務を委ねることで、より豊かな発想が期待でき、支援にもつながると考えます。

保育所ICT化等推進事業費について、ICT導入を希望する園があれば補助するよう検討してほしい。

UIJターン保育士支援事業費、新卒者に限定せず、市外から新居浜市内で保育所等に就職する方への補助も検討してほしい。

健康増進対策費について、市民の健康寿命延伸を目指して取り組みを行い、要介護認定者が少しでも減少するような取組をお願いします。

新製品・新技術開発支援事業費について、結果

はすぐには出ませんが、継続が重要です。よろしくをお願いします。

いじめ・不登校問題等対策費について、全国的に不登校者が増える中で、本市においても危機的状況下にあります。教育委員会だけではなく、市長部局にも危機感をもっと持ってほしいと考えます。既存の対策はもちろんのこと、しっかりと予算をつけて、成功事例のあるサポート教室の拡充やフリースクール等への支援を要望します。

特に、みらい新居浜としての予算要望した際には、厳しい財政状況下にある中においても、未来の子供たちへの投資となる子育て支援や教育関係に対する予算確保を要望していましたが、非常に厳しいものとなっていると感じました。今後必要などころにはしっかりと補正することを要望します。

産後ケア事業費について、サービスは大変すばらしいものですので、ぜひもっとたくさんのお母さんたちが利用できるよう、利用までの流れについて一度見直し等をお願いします。

また、様々な取組において、例えば合宿誘致事業や投票率の向上、地域おこし協力隊の活動発信等を公式LINE等のSNSで発信されていますが、発信すること自体が目的になってしまっているように感じました。発信のその先の周知や理解、納得、一人一人の行動変容を目的とした発信を行ってほしいと思います。

事業もその事業を行うことは、あくまでも手段であり、その先にどのような到達すべき新居浜の姿があるのか、そこをしっかりと見据えて、事業はその目的を達成するための手段であることを再認識していただきますよう要望します。

○委員（井谷幸恵） 3点要望します。

初めに、学校給食関係で3点要望します。

1点目は、学校給食費の無償化についてです。

全国的に無償化の流れが止まりません。3割以上の自治体で実施しています。東京都23区では、2024年度から全区で実施です。東京都は、市区町村へ費用の2分の1を補助する方針です。青森県では、全県初県単位で2024年度から無償化を実施します。愛媛県では、四国中央市で無償化2年目となります。新居浜市でもぜひ実現するよう要望します。保護者の負担を減らして、子供たちが安心して学校生活を送れるようにしてください。

2点目は、給食費の公会計化です。

未納金の督促等を含めた給食費の徴収管理について、学校、教師の本来的な業務ではないとの中央教育審議会の答申や文部科学省の通知です。ぜひ早く実施できるよう進めてください。

3点目、今年9月に学校給食はセンターに移行しますが、給食を受け取る配膳室のリフォームが間に合わない学校もあるとのことで、プレハブで対応するとお聞きしました。暑い夏の季節です。衛生にはくれぐれも気をつけて、傷んだり、食中毒など起こさないようお願いします。

次に、防災・減災対策防災用品備蓄について2点です。地震で亡くなる人の4割が圧死だと言われます。家具固定の大切さを十分に市民に知らせ、家具転倒防止対策補助制度を使いやすくしてください。

避難所・避難生活学会が提唱するTKB48というものがあります。清潔な洋式トイレ、温かい食事を提供できるキッチンK、段ボールなどのベッドB、発災時から48時間以内に整えるというものです。本市でも危機管理課を中心に備蓄の計画が進んでおりますが、国にも要望を上げつつ、強力に進めてください。

最後に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど活用事業についてです。

教員は、時間外や休日にも保護者からの理不尽な電話対応などに追われることがあります。奈良県天理市ではこの4月から教員経験者や退職教員、心理士らでチームを組んで対応する相談センターを教育委員会に新設するとのことです。日常的に対応に追われる教職員の負担軽減が狙いといえます。天理市長は、先生が子供に向き合える時間的、精神的余裕をしっかりと確保する、教員の働き方改革の一番大きな要素だと思うと強調されています。子供や保護者の相談にも対応するとのことです。本市でも安心して相談できる仕組みをつくってください。

○委員（片平恵美） まず、全体通してですが、財政難を人減らしで乗り切るという発想の転換を求めます。特に弱い立場である会計年度任用職員を犠牲にすることを当たり前としないようお願いします。

また、正規職員の増員を求めます。

デジタル化による業務の効率化は必要であると考えますが、人でなければできない、人だからこそできる、そういう業務について、安易に効率化

だけを求めないようお願いします。

会計年度任用職員の勤勉手当については、国の指針どおり、2か月に改善してください。

地域おこし協力隊について、イメージアップのため、市民の中でたくさん味方をつくるためにも、発表の場をぜひ御検討ください。

学校司書について、学校図書館司書は、大変重要なお仕事だと思います。各学校に配置できるように検討してください。

公共施設、公園などの新設、更新時には、ユニバーサルデザインを取り入れ、障害があっても出かけてみようと思える施設にしてください。

いろんなイベントについてですが、一過性のイベントに多額の費用をかけることのないようにしてください。

UIJターンや移住促進、企業立地対策など、調査をきちんとした上でエビデンスに基づき効果的な方法がないか、常に検討してください。

企業立地対策促進費については、上限額を引き下げてください。

補聴器購入補助制度を創設してください。

<採 決>

議案第17号 賛成多数 原案可決

午前10時25分休憩

午前10時27分再開

<第8グループ>

議案第23号 令和6年度新居浜市水道事業会計
予算

○小島上下水道局総括次長（企画経営課長）（説明）

<質 疑>

○委員（井谷幸恵） 基幹管路の耐震化は、どのくらい進んでいますか。

次に、いつまでにどのくらい耐震化を進める予定ですか。

次に、震度7の地震が起きた場合、新居浜市の水道の状況はどのようになりますか。また、復旧にはどのくらいかかりますか。

○清水水道課長 新居浜市の令和4年度末における基幹管路の耐震化率は41.9%となっており、令和3年度末の全国平均41.2%を少し上回る状況となっています。

次に、耐震化の予定についてですが、令和6年3月改定の新居浜市水道事業経営戦略において、令和10年度までに耐震化率50%を目標として整備

を進める予定としています。

次に、震度7の地震が起きた場合の状況としては、上下水道局で策定している応急給水・応急復旧計画マニュアルでは、水道施設に最大の被害を及ぼすとされる中央構造線断層帯に起因する震度7クラスの巨大地震が起きた場合、市内全域で735か所の水道管の破損被害を想定しています。

破損被害の応急復旧の目安としましては、被災後1か月で完了することとしています。宅地内の給水管などの早期復旧が困難であることやその他のライフラインの復旧の遅れなどにより、全ての家庭への給水の復旧には80日から100日程度要するものと想定しています。

○委員（片平恵美） 先ほど基幹管路についての計画をお伺いしましたが、基幹管路から枝分かれしている配水管についてもかなり古くなっているとお聞きしますが、いずれ全てを布設し直すということになるのでしょうか。

○清水水道課長 まず優先度の高い基幹管路の耐震化から進めているが、耐用年数を超えた管路等も更新しているので、最終的には全てを更新していきたいと考えています。

○委員（片平恵美） 最終的には全て更新することになると思いますが、幾らぐらいかかるのでしょうか。

○清水水道課長 現在管路の更新率がおおむね年間1%前後くらいになっているため、1%の更新でも100年かかることとなります。

○委員（片平恵美） 全ての管を更新するのに100年かかるということですか、それとも1%に100年かかるということですか。

○清水水道課長 更新率が年間1%なので100%にするのに100年かかるということです。

<要 望> な し

<採 決>

議案第23号 全会一致 原案可決



議案第24号 令和6年度新居浜市工業用水道事業会計予算

○小島上下水道局総括次長（企画経営課長）（説明）

<質 疑> な し

<要 望> な し

<採 決>

議案第24号 全会一致 原案可決



議案第25号 令和6年度新居浜市公共下水道事業会計予算

○小島上下水道局総括次長（企画経営課長）（説明）

<質 疑>

○委員（近藤司） 1点目、新しく管渠の事業認可区域を拡張しない方針を打ち出していますが、公共下水道事業全体が縮小されるのでしょうか。

2点目、管渠建設改良費のうち、工事請負費として5億3,200万円が計上されていますが、どのような内容の工事なのでしょうか。これは、事業認可区域の残りの工事の予算の全てなのでしょうか。

3点目、ポンプ場建設改良費のうち、建設工事委託料等が5億9,400万円計上されていますが、どのような内容のものなのでしょうか。また、どのような方法で委託するのでしょうか。

○玉井上下水道局次長（下水道課長） まず、認可区域の拡張についてですが、汚水については、昨年度に縮小した下水道整備区域に合わせ、今年度新居浜駅南地区と美しが丘地区を認可区域に追加しました。

今後は、基本的に現在の認可区域以外に拡張しない方針です。

一方、雨水については、全体計画区域4,453ヘクタールで変更はしていません。今後は、様々な面から検討を進め、既存の認可区域以外の排水ポンプ場の改築、更新など、優先度をつけ拡張を検討していきます。

次に、管渠建設改良費のうち、工事費の内容ですが、汚水については、神郷、泉川、中萩地区などで開削工事による管渠の整備及び市内の小学校へのマンホールトイレの整備を進めます。

また、雨水については、南小松原地区で開削工事による管渠の整備を進めます。

これらの工事については、現在の認可区域内の工事です。

次に、ポンプ場建設改良費のうち、建設工事委託料等の内容としましては、昨年度着手した港町雨水ポンプ場の建て替え工事、江の口雨水ポンプ場の除じん機、松神子雨水ポンプ場のポンプ設備等の改築更新工事を進めます。

なお、工事等については、日本下水道事業団との委託に関する協定に基づき、発注及び施工管理を進めていきます。

○委員（近藤司） 雨水管の工事については、認

可区域以外の全体計画の中で実施するというような答弁だったと思いますが、今後は事業認可区域外で工事する場合でも公共事業として実施できるのでしょうか。

○玉井上下水道局次長（下水道課長） 全体計画区域の段階では、工事は着手できません。様々な面から必要性を検討して、必要があれば事業計画区域に追加して、国から費用をもらって工事を進めていく予定です。

○委員（近藤司） もう一点、特別会計から企業会計に移行して、収支が非常に厳しく問われてくるとと思いますが、今後どのような経営戦略を考えているのでしょうか。

○小島総括次長（企画経営課長） 下水道事業に関しては、一般会計からの繰入れを現在も続けている状況であるため、4年に1度、下水道使用料の見直しをすることとしており、次回の令和7年度の見直しの時点で、一般会計からの繰入れを削減できるのかどうか、料金をどうしていくのかということを検討していきたいと考えています。

<要 望>

○委員（近藤司） 雨水工事については、新たに認可区域に入れて実施するということですが、最近は線状降水帯や台風の大型化などにより豪雨が至るところで降っているため、防災・減災対策として、今後とも雨水管の整備には力を入れていただきたいと思います。

<採 決>

議案第25号 全会一致 原案可決

○石川市長（挨拶）

午前10時49分閉会



予算特別委員長 小野 辰夫